

第6章 政策F 地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまちの実現

【環境】

<目指すまちの姿>

すべての生命が活動する土台である地球環境を守るため、みんなが環境問題を自分事として捉え、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けて行動しています。自然環境を支える人材が育ち、豊かなみどりと親しみのある水辺環境が保全・創出され、生物の多様性が維持・向上されています。また、持続可能な循環型社会への転換を目指し、みんなが環境への負荷が少ない活動をしています。

<施策>

- 施策1 環境を支える人づくりとパートナーシップの形成
- 施策2 スマートエネルギー社会の構築
- 施策3 自然環境・都市環境の保全と創出
- 施策4 資源循環社会の構築

政策F 施策1 環境を支える人づくりとパートナーシップの形成

1 施策の目指す姿

市民・事業者・市のみんなが環境問題を自分事として捉え、全員で考えを共有して行動を実践する社会を創るとともに、環境を支える人財を育成し、様々な主体が連携・協働して取り組む体制の構築をめざします。

2 現状と課題

気候の危機的な状況を回避していくためには、一人ひとりがサステナビリティの重要性に気づき、行動を始めていく必要があります。そのために、身近な取組からムーブメントを起し、市民の意識を一つにしていくことが求められています。

人の手が加えられ維持されてきた二次的自然である民有樹林や公園緑地の雑木林は、多様な生き物が生息し、多摩丘陵の里山的風景を構成しています。しかし、近年は地権者の世代交代や市民ボランティア等の担い手不足などの課題が生じており、今後、管理水準の維持が困難な状況が懸念されます。そのため、維持・管理の在り方や市民協働による体制づくりが求められています。

市民のみどりへの関わりをさらに進めるためには、関心を増やし、試しに取り組んでみる人を増やす必要があります。継続的な関わりを維持し、関わる市民を広げる取組の工夫が求められています。

人財の掘り起こしや育成とともに多様な主体の情報共有・交流を図るツールやパートナーシップ形成の場を増やし、コミュニケーションを活性化させていくことが求められています。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3年度	目標値 令和8年度	目標値 令和14年度
TAMA サステナブル・アワード* への応募者数（個人・団体数）	— （個人・団体数）	15 （個人・団体数）	15 （個人・団体数）
生物多様性セミナーの参加者 満足度	—	100%	100%
グリーンボランティア活動登録人数 （累計）	421名	521名	641名

【出典：（仮称）多摩市みどりと環境基本計画】

4 主な施策の方向性

(1) 個人の行動やライフスタイルの変容のための機会創出と社会変容につなげるための機運醸成

- 個人の行動変容を社会変容に変えていくため、市民のネットワークを拡大するとともに主体間連携の強化を推進します。
- 行動する人と人がつながり、社会変容に向けた持続可能なライフスタイルやビジネススタイルを浸透させるため、サステナブル・アワード等の開催を通して機運醸成を図ります。
- あらゆる市民が気候問題の当事者として「気づき」や「行動変容」を広めていくための取組みとして「多摩市気候市民会議」を毎年開催します。また、同会議が次期多摩市みどり環境基本計画の点検と評価等の進行管理の役割も担うことで、市民全員で脱炭素社会の実現を目指すしくみを構築します。

(2) 環境を支える人材の育成と市民団体への支援、拠点のさらなる活用

- 市民による、市民のための活動を活性化させるため、市内の雑木林の保全管理を市民協働で進めている多摩グリーンボランティア森木会や多摩市民環境会議等の人材育成を支援します。
- 多様な主体が連携した環境保全活動を推進するため、水辺の楽校*等、各主体が協働する機会を拡充します。
- 市域を超えて多くの方の「みどりの相談所」となっているグリーンライブセンターを、みどりや水・生き物などを通じた「集い、憩い、学び、交流する」拠点として更に活用していきます。情報交流や情報集積・活用の場として活用を推進するとともに、地域のみどりづくりを更に支援できる体制の構築に取り組みます。
- 子どもから大人まで、生涯を通じて環境にやさしい活動をする人を育てるため、ESD*の一環に位置づけられる「身のまわりの環境地図作品展」を開催するとともに、学校・地域などでの環境教育・環境学習、さらに幼少期からの自然体験の充実に取り組みます。

(3) 市民にわかりやすい情報発信の充実

- 環境への関心や市民協働の取組を向上させるために、市民協働の取組状況や講座・イベント等の環境活動に関する情報、環境の安心・安全に関する生活環境情報、参考となる先進的・模範的な環境施策の実施状況など、わかりやすい情報発信に取り組みます。

5 関連する主な計画

- 多摩市みどりと環境基本計画
- (仮称) 多摩市パークマネジメント計画 (今後策定予定)
- 多摩市公園施設長寿命化計画

政策 F 施策 2 スマートエネルギー社会の構築

1 施策の目指す姿

限りある資源の消費を抑制するとともに地球環境を保全するために、一人ひとりが地球温暖化を自分事と捉え、二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けみんなで取り組む社会を創ります。

2 現状と課題

2030年のカーボンハーフ、2050年の脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策実行計画、再生可能エネルギービジョンの策定により、市民、事業者、行政の具体的な役割等を示す必要があります。

2019年度の温室効果ガス排出量は757千t-CO₂で、2013年度比で4.2%減少していますが、市域の排出割合が最も多い民生業務部門は近年増加傾向にあり、重点的な対策が必要です。

民生業務部門は、多摩市全体の約57%のCO₂を排出しており、2030年のカーボンハーフの達成のためにも、官民が連携した脱炭素への取り組みが必要です。

市域の再生可能エネルギーだけでは市域の電力需要量を賅うことはできませんが、その中でも最大限の再生可能エネルギーの導入を目指す必要があります。

家庭や事業所への太陽光発電設備導入拡大や、CO₂排出実質ゼロ電力への切り替えなどにより再生可能エネルギーの導入を増やす必要があります。

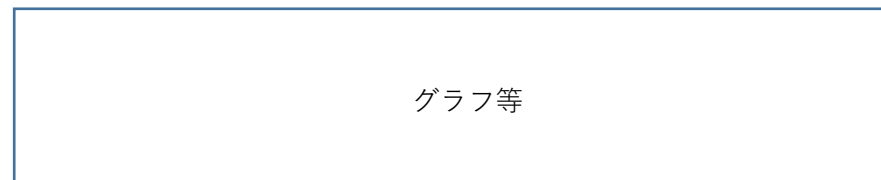
省エネルギー対策については、LED照明や省エネ家電への買い替え、ZEH*・ZEB*の普及などによりエネルギー消費量を削減する必要があります。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3年度	目標値 令和8年度	目標値 令和14年度
①市内の二酸化炭素排出量	706,000 t-CO ₂ (令和2年度)	541,000 t-CO ₂ (令和7年度)	356,000 t-CO ₂ (令和13年度)
②市施設における二酸化炭素排出量	9,751,881 kg-CO ₂	7,874,689 kg-CO ₂	5,744,714 kg-CO ₂
③市施設における電気使用量	13,929,167 kWh	11,562,317 kWh	8,676,509 kWh

【出典：①・②・③環境政策課】

【図表】



4 主な施策の方向性

(1) 地球温暖化防止に向けた脱炭素社会実現に向けた取組みの推進

- 2030年カーボンハーフ、2050年脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策実行計画【区域施策編】に基づき市域の温暖化対策の取組みを推進します。
- 地球温暖化対策を地域全体で進めていくため、脱炭素型まちづくりの推進、脱炭素型ライフスタイルの普及に取り組めます。また、市民の取組の支援として創エネルギー・省エネルギー機器導入補助事業等を推進することで脱炭素社会の実現を目指します。
- 工場・事務所からの二酸化炭素排出量の削減を促進するため、脱炭素先行地域や重点加速化事業など国や都の制度を活用しながら啓発、取組支援を推進します。
- まち全体で太陽光発電を推進し、将来にわたり持続可能なまちであり続けるため、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及に向けた取組みを進めるとともに、地球温暖化防止に関する教育・啓発活動を地域や学校、事業者等と連携して推進します。

(2) 運輸部門の脱炭素化の推進

- 脱炭素化に向けたライフスタイルへの転換を図るため、E V自動車、水素自動車等の環境に配慮した車両への切り替えを推進します。

(3) 公共施設におけるエネルギー対策

- 脱炭素社会の実現のために、多摩市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公共施設全体の省エネルギー化を図ります。また、施設改修等にあわせて再生可能エネルギー等の活用を進めます。

- 気候非常事態宣言に基づく、脱炭素社会実現に向けた取組推進の一つとして、多摩市役所本庁舎建替、第三小学校等の大規模な公共施設の新築については、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化を検討します。
- 経済性に配慮しつつ、公共施設の省エネルギー機器への転換を推進します。
- 公共施設で使用するエネルギーについて、地産地消のエネルギーを積極的に活用するなど脱炭素化を推進し、公共施設から排出される二酸化炭素の削減に取り組めます。

5 関連する主な計画

- 多摩すみどり環境基本計画
- 多摩市地球温暖化等対策実行計画
- 多摩市再生可能エネルギービジョン
- 多摩市交通マスタープラン

政策 F 施策 3 自然環境・都市環境の保全と創出

1 施策の目指す姿

すべての生きものにとって大切な自然環境を保全するとともに、水やみどり与人々の生活が調和したうるおいと安らぎのある美しく快適な都市環境を創出します。

2 現状と課題

健全な環境を保全するため、2030年までに陸と海の 30%以上を保全し生物多様性の損失を食い止める「30by30」の目標を達成すべく、自然共生サイトの認定などを行うOECM*制度の活用など、民間の取組みと連携した水とみどりの保全が求められています。

気候の危機的な状況を好転させるためには、あらゆる主体が生物多様性の重要性を十分に認識し、「自分ごと」として行動していくことが強く求められています。そのため、生物多様性に配慮した消費や自然を身近に感じる暮らし方など、ライフスタイルの転換と社会変革に向けた仕組みの構築が求められています。

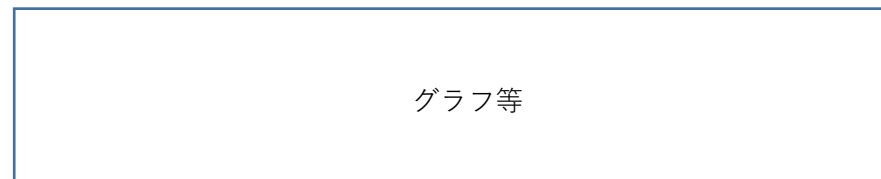
自然生態系の保全と回復に配慮したみどりづくりや、都市の身近なところで季節を感じさせる変化に富んだみどりづくりなど、みどりの質の向上が求められています。

市内には、公園緑地や道路のみどり、乞田川、大栗川の水辺、一ノ宮用水、多摩川河川敷周辺など多種多様な自然環境が点在し、様々な生態系が育まれています。この豊かな自然環境を将来に渡り継承していくため、都市でのくらしを前提にした生きものと共生するまちづくりが求められています。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3年度	目標値 令和8年度	目標値 令和14年度
市又は市民協働による、自然体験活動の機会（件数）	15 件	33 件	39 件
生物多様性に配慮したくらしを 実践していると回答する市民の 割合（世論調査やエコ・フェスタ 多摩でアンケートを実施する）	51%	70%	90%

【図表】



4 主な施策の方向性

(1) 自然環境の保全・管理・活用

- みどりと環境基本計画の守るべきみどりの骨格を基本方針とし、民有樹林を含めたまとまりあるみどりの保全に取り組みます。また、みどりが有する機能を十分に発揮させることで、気候変動による影響を緩和していきます。
- 都市における貴重な水環境を保全するため、水辺の楽校の活動や自然観察会等を通じて、水の持つ多様性を啓発するとともに、河川環境の維持改善に努め、湧水や用水路を保全します。
- 公園緑地の持続的な管理に向けて、「多摩すみどりと環境基本計画」等に基づき、樹木等のみどりの適正な維持管理と更新を行います。また、「多摩市公園施設長寿命化計画」等に基づき、公園施設の適切な維持・管理、更新を図るだけでなく、多様化する市民ニーズに対応し、地域の実情に即した公園の管理運営を進めます。
- 市民・事業者等との対話を重ねながら、将来にわたって持続可能な公園管理運営手法のあり方・導入等について検討します。
- 「みどりのルネッサンス」の考え方を継承しつつ、みどりの「量」から「質」への転換と「関わるみどり」の推進のために、市民が公園緑地に関わる機会の創出や、それに適した公園運営・利活用の多様化の検討を進めます。

(2) 生物多様性の保全と生活スタイルの転換

- 生物多様性に対する市民の関心・理解を深め、行動につなげるため、生物多様性に関する情報の発信や自然とふれあえる機会を提供していきます。また、気候変動など地球環境の変化による絶滅危惧種の増加等に対応するため、いきものデータバンクを設置し、現状評価を進めます。
- 生物多様性に配慮した消費・事業活動等について、市民一人ひとりが自分事と捉え実践できるよう、わかりやすい周知・啓発を図っていきます。

(3) 健康的で安全安心な暮らしと美しく快適なまちの保持

- 健康的で良好な生活環境を保全するため、大気環境・河川水質の調査ほか、2030年にピークを迎えると言われるアスベスト含有建築物の解体等工事への規制指導を徹底し、事業所及び事業者等に対する公害防止の啓発を実施します。
- まちの環境美化の取組は、まちのイメージを向上させるだけでなく、現在では海ごみ問題の解決につながる取組としての認識が高まっています。気候危機の解決に向けた行動変容を促す機会を重ねながら、市民、市民団体、事業者が自主的に行うまちの環境美化の取組を市内全体に広げていきます。

5 関連する主な計画

- 多摩すみどりと環境基本計画
- (仮称)多摩市パークマネジメント計画（今後策定予定）
- 多摩市公園施設長寿命化計画
- 多摩市生物多様性ガイドライン

政策 F 施策 4 資源循環社会の構築

1 施策の目指す姿

市民が快適で衛生的な生活環境のもとで環境負荷の少ない持続可能な循環型社会を構築していくために、4R+リニューアブル*の視点に基づき市民一人ひとりがごみの減量やリサイクルに取り組んでいます。

2 現状と課題

まだ食べられる食材や食品が燃やせるごみに多く混入している状況を踏まえ、食べきり協力店の拡大や各種講習会の開催、フードドライブを行っている主体との連携を図るなど、一層の啓発を進めて食品ロスの削減を図る必要があります。

廃棄物の多様化や、モバイルバッテリー等の小型充電式蓄電池や電池を容易に取り外せない製品の増加などに対応するとともに、廃棄物の収集過程や中間処理過程での火災防止を進める必要があります。

令和3年度に策定した多摩市プラスチック削減方針に基づき、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）+リニューアブルの考え方をベースにプラスチックの利用の削減、プラスチックのリサイクルの推進、プラスチックの適正な分別を基本方針として、市民、事業者とともにプラスチックの削減と再資源化を進めていく必要があります。

資源循環を推進するため、地域での資源集団回収の参加団体を増やす必要があります。

別地域のごみや分別が不十分なごみが捨てられている事例が散見されるなども踏まえ、近隣市や多摩26市等との均衡を図るため、ごみ手数料の妥当性を検証し、見直す必要があります。

高齢化社会でのごみの排出状況や様々なリサイクルに関する技術革新などの状況も踏まえて、時代に即して廃棄物の収集品目及び収集回数を見直す必要があります。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3年度	目標値 令和8年度	目標値 令和14年度
①総ごみ量	37,633 トン	35,164 トン	32,246 トン
②資源化率	34.0%	34.7%	38.2%
③市民1人1日あたりのごみ量	567.1 グラム	535.1 グラム	485.9 グラム

【出典：①・②・③資源循環推進課】

4 主な施策の方向性

(1) 廃棄物・資源の適正処理と生活環境の維持

- 市民生活の中で必ず発生する廃棄物や資源について、安全で安定したごみ収集、中間処理、最終処分を行い、衛生的で快適な生活環境を確保します。
- ペットボトルの適正分別（フタとラベルをはがす、中身を捨てる、すすぐ）が徹底されるよう排出ルールの啓発、排出指導を強化します。

(2) ごみの発生抑制

- 廃棄物減量等推進委員と連携し、ごみの出し方の指導、資源集団回収の推進など、ごみの発生抑制を推進します。
- 食品ロス削減に取り組む事業者を「多摩市食べきり協力店」として登録し、事業者と連携した食品ロス削減の取組みを推進します。

(3) ごみの減量と資源化の推進

- 多摩市プラスチック削減計画に基づき、使い捨てプラスチックの削減や給水スポット設置によるペットボトルの使用削減を図るとともに、排出されたプラスチックについては適正に再資源化を図ります。
- 資源化率を向上させるため、廃棄物減量等推進員や市民団体等との協働により、ダンボールコンポストの普及などごみ減量啓発に取り組めます。
- 事業系ごみの削減へ向け、搬入物検査とともに、事業所への啓発を行います。
- プラスチックの更なる再資源化を図るため、プラスチック用指定袋のサイズの新設を検討します。
- 小型充電式電池及び電池を取り外せない小型家電を行政収集し、資源化を推進します。

5 関連する主な計画

- 一般廃棄物処理基本計画

